

アレルギー対策

measures of allergies

食物アレルギーについての対応

食物アレルギーのあるお子さんには、保護者記入の「アレルギー対応申請書」と医師の「診断書(または指示書)」両方の提出がある場合に限り除去食・代替食で対応しております。アレルゲンによっては対応できない食品もありますので、ご了承下さい。園で対応できない場合や、代替のできない食品がある場合には、ご家庭からお弁当を持参していただく場合があります。除去できる食品は、下記の表をご覧ください。

除去・代替できる食品	卵(全卵・卵白のみも可能)・大豆・牛乳・牛肉・青魚(さば・あじ・いわし・さんまに限る)・そば(製麺所での混入の疑いがあるため、うどんや中華麺も代替)・小麦(醤油・味噌・ソース類)
除去のみできる食品 (代替できない食品)	米・小麦・大麦・種実類(アーモンド・ピーナッツ・くるみに限る)・果物(1種の果物なら代替可能、複数ならば除去)
除去・代替できない食品	かつお(だしを含む)・鶏肉・豚肉・魚(青魚以外のもの)

- 1 詳しくは「食物アレルギー調査書」を提出していただいた後、栄養士・看護師と相談していただきます。
- 2 除去食・代替食を行う場合、安全のため、医師の診断に基づいて献立を変更しますので、「診断書(または指示書)」の提出をお願いしています。保護者記入の「アレルギー対応申請書」と医師の「診断書(または指示書)」の2枚の提出をもって、ご家庭からの除去食の依頼とさせていただきます。安全確保のため、「診断書(または指示書)」の提出がない場合、除去食・代替食を作ることはできませんのでご了承下さい。
- 3 アレルギーの度合・種類によっては定期的に医師の診断・指導を受けていただくこともありますが、年に1度(進級時)は、アレルギーの状態を正しく把握するために、必ず保護者記入の「アレルギー対応申請書」と医師の「診断書(または指示書)」の2枚を再提出していただきます。
- 4 除去の解除(中止)の場合、除去の実施(開始)に比べ、一層の注意が必要です。同様に保護者記入の「アレルギー対応申請書」と医師の「診断書(または指示書)」の2枚の提出をお願いしています。
- 5 保育園では食物アレルギーのお子さんのために、除去食品を荻窪にある「辻安全食品」というお店から購入しています。通常メニューとなるべく同じように見える給食を心掛け、みんなと楽しく給食が食べられるように配慮しています。



ノンエッグ麺



アレルギー用調味料



アレルギー用菓子

食物アレルギーへの対応は、ご家庭と保育園が協力せずには安全に除去していくことが難しいため、お子さんの安全を考え、医師の指示に基づき、ご家庭と連携を取りながら一緒に進めていきたいと考えています。ご家庭において医師の指示通り進めていただけない場合、保育園での除去食・代替食を中止し、お弁当を持参していただく場合もありますのでご了承下さい。

離乳食の進め方

about baby food

1 離乳食へのこだわり

桑都保育園では離乳食を作るとき、基本のだしを一番考えています。だしは、昆布だし・野菜スープなどです。野菜スープは、タマネギ・ニンジン・キャベツなどでとり、月齢によっては時間をかけてとった鶏のスープも使用しています。調味料はほとんど使わず、食材そのものの味を大切にしています。

2 月齢や発達にあわせて

調理形態や量を変え、離乳食を進めていく過程を大切にしています。進めていく過程で、食物アレルギーの心配がありますので、保育園の離乳食は基本的にご家庭で使用したことのある食材を使って進めていきます。段階に応じて、食材をご家庭で試していただくこともあります。

3 ご家庭と一緒に

ご家庭で「元気に何でも食べる」からと、早い時期からヨーグルトのような乳製品・牛肉入りのハンバーグ・茶碗蒸し・お刺身などを食べて、じんま疹や下痢を起こすこともあります。学術的には徐々に胃や腸の消化・吸収能力が発達し、免疫ができ、身体の調節力が効き、過剰なアレルギー反応を起こさない正常な免疫能力を獲得していくといわれています。ご家庭と保育園の連絡を密に取りながら、お子さんの健やかな成長を願い、安全でおいしい離乳食を楽しく一緒に進めていきたいと考えております。

離乳食メニュー



5・6ヶ月頃の離乳食

- 野菜のリゾット
- 鶏のくたくた煮
- ニンジンとブロッコリーの
とろとろ煮
- スイカ果汁
- 麦茶



7・8ヶ月頃の離乳食

- おかゆ
- 鶏とナスのやわらか煮
- ニンジンのくたくた煮
- ブロッコリーの温野菜
- 野菜スープ
- バナナ



9～11ヶ月頃の離乳食

- キニンリゾット
- サツマ芋とホウレン草の温野菜
- ミニトマト
- 野菜スープ
- リンゴ